

【報告】パブリックコメントの実施について

令和8年12月のわん丸君バス再編において、運賃等の見直しを検討しています。

令和5年10月の改正道路運送法の施行により、運賃や料金に関する事項は、地域公共交通会議とは別の協議体（運賃料金協議会）で協議することとされました。また、同法第9条第5項の規定により、運賃料金協議会の開催にあたっては、事前に公聴会の開催やパブリックコメントを実施することにより、利用者等からの意見を反映させる必要があります。

再編時の運賃等の見直しに向けて、11月にパブリックコメントを実施しますので、概要について報告します。

◆今後の流れ

本日 パブリックコメントの概要について報告

11月上旬～12月上旬 パブリックコメントの実施

R8. 1～2月 パブリックコメントの結果を反映させた上で
運賃料金協議会を開催

R8. 3月下旬 運賃料金協議会での協議結果を
地域公共交通会議にて報告

◆パブリックコメントの概要

1 募集対象

○わん丸君バス再編案のうち運賃及び料金に関する事項

2 募集期間

○令和7年11月4日(火)から12月5日(金)まで

3 対象の閲覧(掲載)場所

- (1) 市役所本庁舎1階ロビー
- (2) 防災交通課窓口(本庁舎3階)
- (3) 各出張所(城東・羽黒・楽田・池野)
- (4) 市民健康館、福祉活動センター
- (5) シンエイライフ犬山ライブラリー(市立図書館)
- (6) 犬山市ホームページ

※(1)～(4)の施設での閲覧時間 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く。)

なお、12月1日以降は、受付時間の短縮により、午前9時00分～午後4時00分

※(5)の施設での閲覧時間 閉館日を除く開館時間内

4 意見の提出方法及び提出先

○電子メール(010400@city.inuyama.lg.jp)

○FAX(0568-44-0367)

○郵送(〒484-8501 犬山市大字犬山字東畑36番地 犬山市役所 防災交通課)

○防災交通課及び各出張所の窓口へ直接提出

(午前8時30分～午後5時15分。土日・祝日を除く。なお、12月1日以降は、受付時間の短縮により、午前9時00分～午後4時00分)

5 意見提出時の留意点

○住所・氏名(法人など団体の場合は、所在地・法人名など)・連絡先を記入の上、上記の方法で提出してください。 ※匿名の場合は無効となります。

○記入用紙以外での提出もできます。その際は、住所・氏名・連絡先を必ずご記入ください。

○電話や口頭による意見の受付はできません。

6 その他

○提出いただいた意見は、取りまとめの上、回答とあわせて犬山市ホームページにて公表します。

1. 見直しの概要

1) 中学生の運賃区分の見直し

- ➡ 前回再編時に中学生の登下校対応として朝便を導入しています。中学生の運賃は、現行では大人と同じ運賃（1 日 200 円）ですが、通学にあたる金銭的な負担を解消するため、小学生と同じ義務教育期間と捉え、小学生と同じ運賃（1 日 100 円）に見直します。

2) 回数券の券面金額・販売単位の変更

- ➡ 中学生の運賃区分見直しに伴い、運賃 100 円の対象者の増加が見込まれることから、回数券の種類について、現在の「200 円券 11 枚綴り」に加え、「100 円券 11 枚綴り」を追加します。

3) 85 歳以上・小学生パス券の対象年齢の変更

- ➡ 運転免許証の自主返納にかかる心理的負担を軽減し、公共交通を利用した暮らしへの移行を促進するため、85 歳以上パスの対象年齢を 75 歳へ引き下げます。
- また、中学生の運賃区分が小学生と同様の扱いとなったため、小学生パス券を小中学生パス券へと変更します。

2. 各見直しの内容

1) 中学生の運賃区分の見直し

(1) 検討の背景

前回の路線再編により朝便が導入され、中学生が通学に利用するようになりました。小中学校は同じ義務教育期間であることから、同じ運賃区分に統一し、中学生の通学における運賃負担を軽減するため、中学生の運賃を見直します。

(2) 見直し内容

現状	見直し案
1 日大人 200 円、小学生 100 円	1 日大人 200 円、 小中学生 100 円

(3) 見直しの影響

現在の利用者データでは「中学生」の現金利用がカウントできていません。そのため、学校の長期休暇に合わせて配布される小中学生を対象とした無料乗車券での乗車人数から、中学生の現金利用での乗車人数を推計し、運賃区分の見直しによる影響を算出しました。

その結果、中学生の運賃区分の見直しによる影響（減収）は 46,900 円/年 となります。

見直しの影響の算出過程		記号	計算式
中学生の無料乗車券利用者数	470 人	A	R6 年度実績
小学生の無料乗車券利用者数	450 人	B	R6 年度実績
小中学生比率	1.0444	C	A/B
小学生の現金利用者数	449 人	D	R6 年度実績
中学生の現金利用者数（推計）	469 人	E	$D \times C$
中学生の現金での運賃収入	93,800 円	F	$E \times 200$
見直し後の中学生の現金での運賃収入	46,900 円	G	$E \times 100$
中学生の運賃区分の見直しによる影響	-46,900 円	H	$G - F$

2) 回数券の券面金額・販売単位の変更

(1) 検討の背景

中学生の運賃区分の見直しに伴い、100 円で乗車できる対象者が増加することから、支払いやすさの向上を図るとともに、学校の長期休暇に合わせてパス券と回数券を効率的に購入・利用できるよう 100 円チケット（回数券）を追加で発行します。

(2) 見直し内容

現状	見直し案
200 円券 11 枚綴り 2,000 円	200 円券 11 枚 2,000 円 100 円券 11 枚 1,000 円

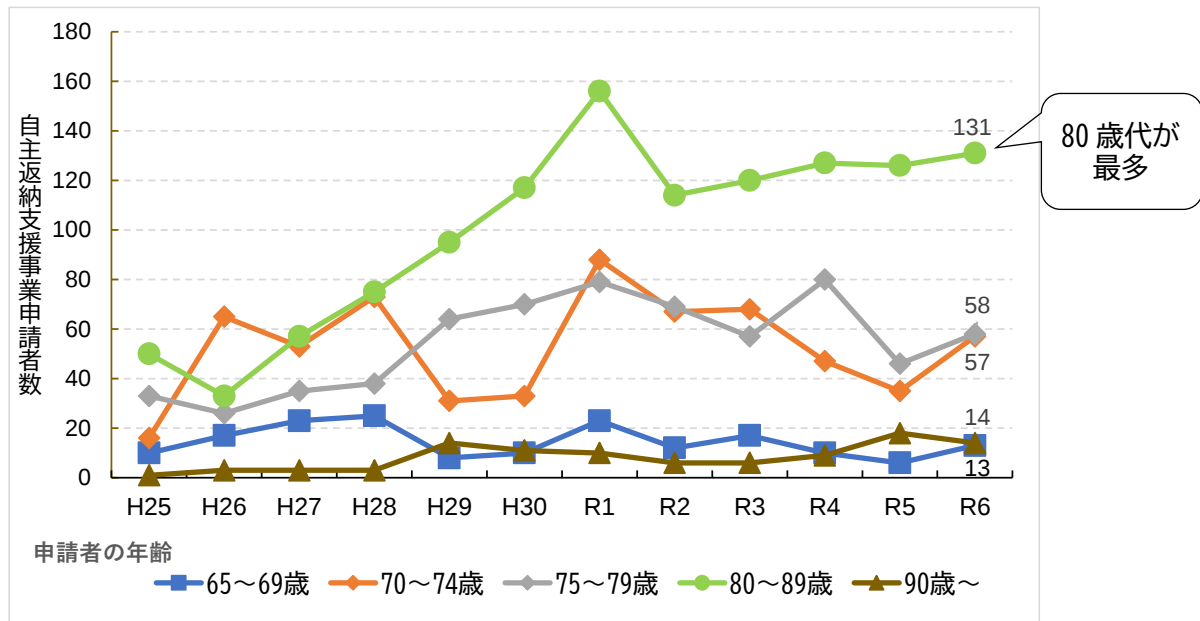
3) 85 歳以上・小学生パス券の対象年齢の変更

(1) 検討の背景

運転免許証を自主返納した後の移動手段を確保することで、自主返納にかかる心理的負担を軽減し、公共交通を利用した暮らしへの移行を促進するため、85 歳以上パス券の対象年齢を 75 歳へ引き下げます。

また、中学生の運賃区分が小学生と同様の扱いとなったため、小学生パス券を小中学生パス券へと変更します。

▼ 犬山市高齢者運転免許証自主返納支援事業への申請者数の推移



(2) 見直しの内容

現状	6 か月	3 か月	➡	見直し後	6 か月	3 か月
85 歳以上・小学生	6,500 円	3,500 円		75 歳以上・小中学生	6,500 円	3,500 円
大人	13,000 円	7,000 円		大人	13,000 円	7,000 円

(3) 見直しの影響

令和 6 年のパス券販売実績を基に影響（減収）を推計すると、年間 97,500 円の負担増となる見込みです。

見直しの影響の算出過程		記号	計算式
75～84 歳のパス券購入額	168,000 円	A	R6 年度実績
今回の見直し後のパス券購入額	84,000 円	B	$A / 2$
85 歳以上パス券の対象年齢引き下げによる影響	-84,000 円	C	$B - A$
中学生のパス券購入額	27,000 円	D	R6 年度実績
今回の見直し後のパス券購入額	13,500 円	E	$D / 2$
小中学生パス券への変更による影響	-13,500 円	F	$E - D$
合計	-97,500 円	G	$C + F$